

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
宅建業法 Real Estate Business Law		2年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義	選択		
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
法学・民法Ⅰ・不動産関係法				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
宅建講座Ⅱ				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
高須則行	非常勤講師室	出講日	授業中に指示します	
授業の概要 H24年度以前の入学者を対象とする科目です。この授業では、宅地建物取引の憲法とも言える宅地建物取引業法を法律の構成に従って講義します。				
授業の到達目標 ①宅建業者の法的資格を理解することができるようにする。 ②宅建業者の法的活動の内容を理解することができるようにする。 ③宅建業者の違法行為に対する法的処罰の内容等を理解することができるようにする。				
授業の方法 講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し、自らの考えを述べてもらいたいと思っています。そのような双方向の授業を心掛けていきたいと思っています。				
学習の成果 ①宅建業者の法的資格を理解し、説明することができる。 ②宅建業者の法的活動の内容を理解し、説明することができる。 ③宅建業者の違法行為に対する法的処罰の内容等を理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	権利関係（1）：民法総則			
第2回目	権利関係（2）：物権法			
第3回目	権利関係（3）：担保物権法			
第4回目	権利関係（4）：債権総論			
第5回目	権利関係（5）：債権各論			
第6回目	権利関係（6）：相続			

第7回目	権利関係（7）：借地借家法	
第8回目	権利関係（8）：区分所有法	
第9回目	権利関係（9）：不動産登記法	
第10回目	法令上の制限（1）：都市計画法	
第11回目	法令上の制限（2）：建築基準法	
第12回目	法令上の制限（3）：国土利用計画法	
第13回目	法令上の制限（4）：宅地造成等規正法	
第14回目	法令上の制限（5）：農地法	
第15回目	まとめと定期試験	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
授業参加態度		評価の基準
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	基本的・個別的知識の理解度
中間・学期末試験	50%	発展的・全体的知識の理解度
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『平成25年度版パーフェクト宅建基本書』（住宅新報社・2012）		
履修上の心得・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること。		